



令和7年度 米子市職員採用試験【大学卒業程度】 受験案内（令和8年4月1日採用予定）

- ※ 職種を併願して受験することはできません。
- ※ 令和7年9月1日採用予定の採用試験との併願は可能です。
- ※ 上下水道技術については、短期大学または高等専門学校を卒業する見込みの人も受験できます。

【求める人物像】

米子を愛し、市民・仲間から信頼され、自ら考え行動する職員

【受付期間及び申込方法】

受付期間	令和7年4月21日（月）午前10時 ～ 5月16日（金）午後5時	
申込方法	インターネットによる申し込み  ・専用サイト（パブリックコネクト）から申し込みください。 ・期間中は24時間申込み可能です。 ・受験申込には、会員登録（無料）及びエントリー項目の入力が必要です。	

【試験スケジュール及び試験会場】

区分	試験日	試験会場
第1次試験	5月24日（土）～6月15日（日） ・上記期間のうち受験者が選択する日時。 ・詳しくは「7 受験申込完了後～第1次試験の流れ」をご確認ください。	受験者が選択する全国のSPIテストセンター
第2次試験	7月12日（土）、7月13日（日） ・上記の2日間実施します。（予定） 詳細は第1次試験合格者に通知します。	米子市内 詳細は第1次試験合格者に通知します。
第3次試験	8月上旬 ・詳細は第2次試験合格者に通知します。	米子市役所本庁舎 詳細は第2次試験合格者に通知します。



米子市総務部職員課

〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

電話 0859-23-5341

1 募集職種・採用予定人数・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
一般事務	1 2 人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務 (埋蔵文化財発掘経験者)	2 人程度	市の機関に勤務し、埋蔵文化財の発掘調査、文化財保護行政、埋蔵文化財に関する事務及び一般行政事務に従事します。
土木	2 人程度	市の機関に勤務し、土木の専門的業務に従事します。
建築	2 人程度	市の機関に勤務し、建築の専門的業務に従事します。
保健師	1 人程度	市の機関に勤務し、保健師の専門的業務に従事します。
上下水道技術	1 人程度	上下水道局に勤務し、土木、電気又は化学の専門的業務のほか、市の機関における専門的業務に従事します。

※ 採用予定人数は、試験の結果及び今後の欠員等の状況により変更になる場合があります。

※ 市の機関とは、市長部局、教育委員会等各種委員会および上下水道局を含みます。

2 受験資格

試験区分	要件
全職種共通	<u>平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人</u>
保健師	<u>全職種共通の要件に加えて、保健師免許を有する人</u> (採用予定日までに当該免許を取得する見込みの人も含む)
一般事務 (埋蔵文化財発掘経験者)	<u>全職種共通の要件に加えて、①及び②を満たす人</u> ① 学校教育法に定める大学(短期大学を除く)または大学院で考古学、歴史学、文化財学その他これらに準ずる専門課程を修めて卒業した人(採用予定日までに卒業する見込みの人も含む) ② 埋蔵文化財発掘調査または大学の実習等で埋蔵文化財に関する実地調査の経験がある人
上下水道技術	<u>全職種共通の要件または以下の要件を満たす人</u> 平成16年4月2日以降に生まれた人で、短期大学または高等専門学校を卒業した人(採用予定日までに卒業する見込みの人も含む)

(1) 日本国籍を有しない人で、次のいずれかに該当する人も受験できます。

- ・ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者
- ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国に関する特例法(平成3年法律第71号)による特別永住者

※ 採用予定日までに永住権取得見込みの人を含みます。永住が認められなければ合格しても採用されません。

※ 日本国籍を有しない職員は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

(2) 次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

区分	試験科目	試験の内容
第1次試験	SPI3 (基礎能力検査及び性格検査)	職務遂行上必要な基礎的な能力についての試験
第2次試験 (全職種)	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験
(全職種)	作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
(一般事務のみ)	集団討論	集団討論による人物についての口述試験
(専門職及び埋蔵文化財発掘経験者)	専門試験	職務遂行に必要な専門的知識、技術についての筆記試験
(埋蔵文化財発掘経験者のみ)	実技試験	職務遂行に必要な能力についての遺物の実測・図化等の実技試験
第3次試験	面接試験	個別又は集団面接による人物についての口述試験

(1) 第1次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

(2) 第2次試験合格者の決定方法

第1次試験の得点にかかわらず、第2次試験で実施する試験の合計得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は合計得点にかかわらず不合格とします。

(3) 最終合格者の決定方法

第2次試験までの得点にかかわらず、第3次試験の得点の高い順に決定します。なお、一定の基準があり、この基準に満たない場合は得点にかかわらず不合格とします。

4 合格者の発表

区分	発表時期	発表の方法
第1次試験合格者	6月下旬	専用サイト(パブリックコネクト)のマイページにおいて合否を通知するとともに、合格者の受験番号を米子市ホームページに掲載します。
第2次試験合格者	7月下旬	
最終合格者	8月中旬	

※ 最終合格者の辞退等により、採用予定人数に欠員が生じた場合に限り、最終試験の成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

5 試験結果の開示

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験科目ごとの得点、合計得点、順位	各試験の合格発表の日から1か月間	総務部職員課 (本庁舎3階)

※ 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおこしください。その際、運転免許証、学生証等により受験者本人であることが確認できるものを持参してください。

6 受験申込方法

申込方法
インターネットによる申込み

※ 5月16日(金)午後5時の時点で受験申込を完了している必要があります。

※ いかなる理由でも、受付期間を過ぎての受験申込はできません。余裕をもってお申し込みください。

7 受験申込完了後～第1次試験の流れ

(1) 受験申込
(2) テストセンター受験依頼メールの受信 【令和7年5月22日(木)(予定)】 <ul style="list-style-type: none">・ 受験申込時に登録されたメールアドレス宛に、送信予定日にSPI3受験依頼メールを送信します。万が一メールが届かない場合は、5月23日(金)正午までに米子市総務部職員課までお問い合わせください・ メールの不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いませんのでご注意ください。・ 受験依頼メールに記載の企業別受検IDが受験番号となります。・ SPI3のうち、性格検査は自宅などWEB上で受験していただきます。性格検査受験後、基礎能力検査の受験予約が確定となります。・ テストセンター会場によって受験できる日時が異なります。SPIホームページでご確認ください。
(3) SPI3受験 【令和7年5月24日(土)～令和7年6月15日(日)の期間】

8 その他

- (1) 第2次試験以降、車イス等で来場される方は会場等の準備の都合がありますので、受験前にその旨を申し出てください。
- (2) 受験実施に関する連絡事項がある場合は、専用サイトマイページでお知らせしますので、事前に確認のうえ、試験会場へお越しください。

9 採用及び勤務条件

- (1) 採用予定日
令和8年4月1日
- (2) 勤務条件

区分	内容
初任給	大学新卒者で220,000円ですが、 <u>個人ごとの学歴及び職歴等に応じて決定されます。</u> ※採用時までには給与改定等があった場合は、それによります。
諸手当	住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が、それぞれの条件に応じて支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(1週間あたり38時間45分)
休日等	週休日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
休暇	年次有給休暇、特別休暇等
福利厚生	健康保険、年金は、鳥取県市町村職員共済組合に加入